

会議概要

会議名 : 令和6年度第2回益田市入札・契約適正化委員会
 日時 : 令和6年12月2日(月) 13:00～
 場所 : 益田市役所3階第2会議室
 委員 : 林 秀司(大学教授)、山本 尚(弁護士)
 大野利昭(税理士)、前田邦男(学識経験者)
 出席者 : 委員4名、事務局2名

議 事

(1) 令和6年度(前期)入札結果状況について

入札結果の比較

令和5年度9月末 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	3 件
一般競争入札	0 件
簡易型一般競争入札	34 件
指名競争入札	73 件
小計	110 件

令和6年度9月末 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	5 件
一般競争入札	0 件
簡易型一般競争入札	32 件
指名競争入札	65 件
小計	102 件

入札件数 物品関係

総合評価	0 件
一般競争入札	7 件
簡易型一般競争入札	0 件
指名競争入札	33 件
小計	40 件

入札件数 物品関係

総合評価	0 件
一般競争入札	13 件
簡易型一般競争入札	0 件
指名競争入札	44 件
小計	57 件

入札件数 合計	150 件
---------	-------

入札件数 合計	159 件
---------	-------

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	1,154,355,100 円
落札金額	1,100,401,000 円
総落札率	95.33%

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	1,557,545,000 円
落札金額	1,464,158,000 円
総落札率	94.00%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	133,459,347 円
落札金額	120,609,948 円
総落札率	90.37%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	336,544,545 円
落札金額	308,813,185 円
総落札率	91.76%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	1,287,814,447 円
落札金額	1,221,010,948 円
総落札率	94.81%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	1,894,089,545 円
落札金額	1,772,971,185 円
総落札率	93.61%

低入札調査等

最低制限失格	12	件
	17	者

低入札調査等

最低制限失格	11	件
	17	者

低入札	0	件
	0	者

低入札	1	件
	1	者

数値的判断基準失格	0	件
	0	者

数値的判断基準失格	1	件
	1	者

低入札調査失格	0	件
	0	者

低入札調査失格	0	件
	0	者

低入札での契約	0	者
---------	---	---

低入札での契約	0	者
---------	---	---

1 令和6年度前期の発注件数・発注金額について

令和6年度前期の益田市の入札状況は、建設工事関係の入札件数は、前年度より減少したが、金額は前年度より増加した。

また、物品関係の入札件数及び金額は前年度より増加した。なお、金額の増加は、建設工事では、1億円以上の案件が前年度0件から今年度3件になったことが大きな要因であり、物品では、今年度に1.3億円の「益田市立小学校教育用コンピュータシステム更新業務」という大きい案件があったためである。

近年の動向としては、過去5年平均で比べると、発注件数及び金額とも平均よりわずかに上回った。

2 令和5年度前期の落札率について

工事関係では、前年度に比べると減少し、物品関係では、前年度に比べると上昇し、過去5年では最高となった。

更に、今年度の比較的金額の大きい案件であった「益田市立中学校教育用コンピュータシステム更新業務」の落札率が 99.85%と高かったことが影響していると思われる。

また、くじによる落札が 7 件から 8 件とわずかに増加したが、全て最低制限価格・調査基準価格と落札額が同額であった。

3 最低制限価格失格について

最低制限価格失格については、前年より発生した件数は前年より 1 件減少し、業者数は同じであった。

また、低入札の契約については、発生しなかった。

4 入札の不調・不落について

前年に比べて、不調・不落の件数は 32 件から 18 件へと激減したが、主な工種別でみると、土木一式工事が 11 件から 5 件に、とび・土工・コンクリート工事が 14 件から 2 件になっていた。

なお、減少した要因としては、事業を見直し、小さい工事を複数にまとめて、ある程度工事金額を大きくして発注したことや、市の周辺地域で大きな災害がなく、全体の工事件数が減少したことで、業者にとって、市の入札に参加しやすくなったのではないかと考えられる。

【委員】最近の公共工事の現状を踏まえて、市として取り組んでいることがあるか。

【事務局】市としても、工事に係る労働者の減少による担い手確保が課題であると認識しており、その要因のひとつに、他業種と比べて労働環境が良くないことがあったため、市が発注する工事において、週休 2 日工事の推進、年度末に工事が集中することの是正として、施工時期の平準化に向けた関係部局の連携を図っている。

【委員】将来を見据えて、女性労働者の雇用やデジタルによる省力化に取り組んでいる業者が増えていると感じる。

(2) 抽出案件の審議（令和 6 年度上半期 4 月～9 月分）

建設工事：総合評価方式一般競争入札（3 件）

①内田下地区ほ場整備（その 4）工事（1001）

【事務局】この工事は、益田市中心市街地より南西方向に位置し、一級河川高津川水系白上川沿いに並走する県道益田阿武線沿いに広がる圃場整備未実施地区（4.7ha）があり、本工事はそのうち、2.93ha を整備するもので、用水は開水路からパイプライン化（自然圧）とし、排水路は更新を実施した。

そして、県営ほ場整備事業要件等に該当しない、5ha 以下のほ場整備を団体営事業として、田面の区画整理、用排水路、耕作道路の整備を実施した。

【委員】総合評価方式による入札の中で、1 者しか参加していないにも関わらず落札率が低かったこと、総合評価方式による入札が、結果だけを見ると市が期待する機能が発揮できていないのではないかと思います選定した。

【事務局】市において、原則５千万円以上の工事については、総合評価方式を適用し、今回は５千万円以上１億円未満の土木一式工事であるため、技術的な提案を求めない企業等の能力を評価する「特別簡易型」を適用した。１者のみ参加となった要因として考えられるのは、ほ場整備工事については、一般的な土木工事と違い、市だけではなく、農地の所有者と調整をしながら工事施工する必要があるため、負担に感じて敬遠する業者が多かったのではないかと考える。

なお、落札率が低かったことについては、予定価格は、一般的な土木工事の積算と同様で、単価は全て公表されているので、業者にとって積算は容易であること、特別な資格が必要ではないことで、どの土木業者でも受注することはできるので、例え競争になった場合には、応札金額によって落札者に影響があると考え、低い金額で応札したのではないかと考える。

【委員】農地の所有者と調整をする必要があるのか。

【事務局】市が発注する工事とは別に、場合によっては所有者から追加工事を求められ、業者が対応することがある。

【委員】市が行う総合評価方式は、１者しか参加してなかったり、評価に関係なく応札金額のみで落札者が決まったりして意味がないのではないかと。

【事務局】総合評価方式の意義は、総合評価方式で行った工事だけではなく、他の工事等や地域貢献の評価をすることで、公共工事全体の品質確保、性能向上、長寿命化、将来の維持管理費の低減に寄与すると考えている。

【委員】農地の所有者との調整について、工事費に反映しているのか。

【事務局】工事費には反映しない。

②小浜漁港 新西小浜防砂堤修繕工事（1003）

【事務局】この工事は、経年による老朽化が進行していて、二重矢板形式である新西小浜防砂堤に上部工のクラックや基礎部の矢板の欠損等が生じている。更には、一部区間において土圧や波力に対する抵抗力が不足しているため、早急な対策が必要で、施設の周囲を水中コンクリート補強するものである。

【委員】この工事の落札率が、99.31%で高かったので選定した。

【事務局】工事を施工するには作業船が必要で、所有でなくてリースでも良いとしているが、市内では、港湾工事の実績を持っている業者は少なかったため、参加資格を県内業者まで広げた。

なお、落札率が高かった要因としては、港湾工事の予定価格は、一般土木工事と同様に全て公表されているため、業者にとって積算は容易であり、実績がなくても受注できるが、工事内容が、作業船や潜水土等が必要で、一般的な土木工事と比べて特殊であることで、港湾工事の経験がない業者は参加を敬遠する傾向があり、競争は起きにくくなってしまったと考える。

【委員】参加資格を県内業者まで広げても、工事費等ある程度条件が良くないと市

外の業者は参加しないのではないか。

【委員】資料によると、総合評価方式を適用した理由に「高度な技術を要さず、技術的な工夫の余地が少ない工事であるため」としているが、それなら総合評価方式としなくてもよいのではないのか。

【事務局】5千万円以上の工事については、原則総合評価方式としているが、その中でも、「標準型」、「簡易型」、「特別簡易型」等の種類があり、1億円以上の工事で、技術的な評価が必要な場合は、「標準型」や「簡易型」を適用するが、今回は1億円未満の工事で、「技術的な工夫の余地が少ない工事」であったため、技術的な評価を求めない「特別簡易型」総合評価方式を適用した。

③市道二見港線法面对策工事（その3）（1005）

【事務局】市道二見港線において、令和3年10月に法面からの落石が確認され、全面通行止めとなっている。この工事では、法面からの落石を捕捉するために、主に強靱防護柵を施工していくものである。

【委員】この工事は予定価格が高額であり、入札状況を確認したいため選定した。

【事務局】今年度末で全ての事業が完了する予定で、総事業費は約3億円である。法面工事の中でもモルタルが特殊であり、経験のある業者は限られている。予定価格は、公共単価と業者見積りを併用し、全て公表しているので、金額が大きい分作業量が多いが、積算は難しくない。今回の工事は、工期短縮を優先するために、経験のある業者や技術者と、施工上の留意点として、業者の技術的な提案についても加点項目として評価したことで、参加申請の難易度が上がり、結果的に参加業者が少なくなった可能性がある。

【委員】簡易型の総合評価方式を適用したことで、施工上の留意点を加点項目に追加したのか。

【事務局】ご指摘のとおり、市で求める仕様以上のことを施工上の留意点として業者に提案させることで、より効果の高い工事ができると思う。

【委員】総合評価方式で用いる評価値とはどういうものか。

【事務局】総合評価落札方式では、技術評価点を入札額で除した数値が評価値となる。技術評価点が高く、入札額が低ければ評価値は必然的に高くなる。あくまで、落札者を決めるための相対評価であり、工事の絶対評価を示すものではない。

建設工事：簡易型一般競争入札（4件）

④中島雨水幹線整備工事（1104）

⑤中島雨水幹線整備工事（その2）（1106）

【事務局】この工事は、須子中島地区では、雨水整備目標水準である71.2mm/hの降雨に対して、既存幹線の排水能力が不足している。須子中島地区大規模雨水処理施設整備事業により、雨水管渠の整備を行い、71.2mm/hの降

雨に対して床上浸水被害の解消を図るものである。

【委員】これらは一連の工事で、比較的高額でほぼ同額の予定価格となっていると思われるが、別日に入札が行われ、異なる業者が同額で落札しているので、入札状況を確認するため選定した。

【事務局】カルバートはコンクリート製の管渠の一種で、地中に埋設し、地上には道路を設置する、区画整理事業に伴う工事である。2つの工事は、元々1つの工事を分けて発注したもので、ほぼ同じ工事内容である。

予定価格について、カルバート製作単価は業者の見積りを参考にしたが、全て単価を公表しているので、業者にとって積算は容易であり、工事も難易度が高くないため、結果的に競争が激しくなり、どちらも調査基準価格と同額の落札金額で、くじにより落札者が決定した。

【委員】分けて発注したのはなぜか。

【事務局】分けて発注した理由は、工期が短縮できること、また、年々製作費用が高騰していて、早く発注すれば、全体工事費を抑えられるからである。

⑥市道松ヶ丘浜寄線配水管改良工事（1116）

【事務局】益田市上水道事業耐震化・更新計画に基づき、優先度の高い水道管の更新を行うもので、この工事は、昭和49年に布設している松ヶ丘浜寄線の老朽管について、更新を行うものである。

【委員】この工事の落札率が、99.59%で高かったので選定した。

【事務局】松ヶ丘浜寄線については、中学校と2つの老人ホームにつながっていて、全体の配水管の全長は約800mあり、約5年間かけて毎年分割して工事発注するものである。市内の配水管の更新については、避難所や病院等の重要給水拠点施設につながっている配水管を優先し、約20年かけて工事を行う。

予定価格については、工事費のうち材料費部分は非公開であり、金額の半分以上を占めるため、業者にとって積算は難しい。そして、市の大半の水道工事業者は、人手不足等の理由で舗装工事部分等は自前で施工できず、別の業者に下請けに出すため、その分受注業者の収益は減り、そのため落札率が高止まる傾向にある。

【委員】材料費の高騰も予定価格に反映しているのか。

【事務局】単価の見直しを随時行っているが、工事を発注するのはかなり後になるため、その間でも単価が高騰していて、受注する業者にとっては厳しい状況になっていると思われる。

⑦益田広域消防本部庁舎外解体工事（1120）

【事務局】益田広域消防本部庁舎は、建設以来50年以上経過していて、老朽化等のため、新庁舎を建設し、今年6月に移転した。市から借りていた土地を原状回復して返却するために解体工事を実施するものである。

【委員】工事費が高額であるにもかかわらず、参加業者が３者と少ないと感じたため、その理由を確認するため選定した。

【事務局】入札に参加できる業者数は、益田市と鹿足郡で合わせて８者いるが、結果３者入札に参加した。

【委員】なぜ解体を専門にする業者は参加しないのか。

【事務局】今回の解体工事は、工事費が高額であるため、解体工事の許可を持っていても、ある程度の工事实績や経営的に規模が大きい業者でないと参加できない条件になっている。

【事務局】予定価格について、県単価、民間会社が発行する物価資料、業者見積りを組み合わせて積算した。物価資料は購入すれば分かるが、県単価と業者見積りは公表されないの、業者にとって積算は難しい。

失格になった業者の内訳書を確認すると、非公開となっていた現場管理費が市の積算と比べて低すぎていた。解体工事の現場管理費は、公共単価のようなものがないので、業者見積りを参考に算出し、工事によって金額にばらつきが出る。更に公表もしないため業者にとって積算はかなり難しい。

【委員】民間の解体工事で、複数から見積りを取ったことがあるが、その時も金額のばらつきが大きかった。

【委員】総合評価方式を適用しなかったのはなぜか。

【事務局】この工事は、技術的に工夫の余地がない等を考慮して価格のみの競争とする簡易型一般競争入札とした。

建設工事：随意契約（１件）

⑧農集（宇津川）馬の谷ポンプ更新工事（1422）

【事務局】この工事は、美都町宇津川地区の排出された生活排水を処理場に送るための農業集落ポンプ施設について、ポンプの内部部品が経年劣化によって使用が困難になったため、ポンプ本体を取替える工事である。

【委員】１者による随意契約にもかかわらず、落札率が低いので、予定価格の設定が甘いのではないかと思い選定した。

【事務局】予定価格の積算については、工事内容を勘案して、公共工事の単価を用いて算出した。業者の見積金額について、内訳書がないので詳細はわからないが、公共工事の単価を考慮せず、管理費を低く見積もった可能性がある。

【委員】いくら安くても契約できるのか。

【事務局】随意契約では、最低制限価格を設定しないため、予定価格以内であればいくらでも契約できる。業者に見積り依頼する際に仕様で市の積算根拠を示しているの、問題があるとは思っていない。

【委員】業者がポンプを安価で仕入れることができたので、見積金額が安くなったと考えられないか。

【事務局】担当課に確認して、その可能性もあるとのことだった。

建設コンサルタント業務委託：指名競争入札（１件）

⑨高津中学校外トイレ改修工事实施設計業務委託（2313）

【事務局】この案件は、教育環境や生活様式の変化に伴い中学校施設のトイレの改築等の大規模改造を行うことにより、学校教育の円滑な実施のための教育環境の改善を図るものである。

【委員】指名競争入札で参加業者も多かったのに 99.96%と落札率が高かったので、入札状況を確認するため選定した。

【事務局】予定価格は、国等の単価を使っているが、どの単価を使って積算しているかは公表していないので、正確な積算は容易ではない。落札率が高かったのは、設計業務委託は、業者にとって人気がない業務であり、他の同様の業務も落札率が高くなり易い傾向がある。

【委員】業者にとって、実施設計業務委託は利益が少ない割に責任が大きいので、入札を避けるのではないか。

【委員】基本設計業務は別にやっているのか。

【事務局】今回は改修工事なので基本設計はない。もし、新築工事を行う場合、時間的余裕があれば、市は原則として基本設計と実施設計は分けて発注している。

建設コンサルタント業務委託：随意契約（１件）

⑩令和６年度地籍測量等業務委託（Ｒ都茂１・Ｒ宇津川１航空レーザ測量）（2409）

【事務局】この業務委託は、益田市美都町都茂・宇津川地内（１３．２㎤）において、航測法を用いた地籍調査を実施するため、航空レーザ測量（ＲＤ工程の一部）を実施し、地形データの収集及び解析を行うことにより、地目の調査及び筆界案の作成の基礎となる資料を作成するものである。

【委員】業務名から見て、対応できる業者が限定されるとは推察されるが、比較的高額の予定価格にもかかわらず、随意契約とした理由を確認するため選定した。

【事務局】この業務は、プロポーザル方式を行ったため、随意契約の形式を採った。プロポーザル方式を選択した理由としては、航空レーザによる地籍調査を行うことで、現地立会を行わずに図面や画面上で筆界の確認ができる。それによって、現地での測量作業による大幅なコスト削減と、広範囲な測量が可能となる。ただし、国の航空レーザ測量の基準だと、精度が低く、今回の業務での実務上の活用が難しく、一般競争入札にした場合、その精度の低い測量での成果物になってしまうため、より高い精度を求めるためにプロポーザル方式で行うこととした。

【委員】プロポーザル方式では、何を評価基準としたのか。

【事務局】プロポーザル方式の評価項目は、業者及び技術者の経験と能力、成果物の企画提案、応札金額を点数化して評価した。予定価格については、歩掛は複数業者の見積りの平均直下を採用し、技術者単価等は公共単価を積算して算

出した。プロポーザル方式なので、予定価格は、提案上限額として公表した。

【委員】プロポーザル方式では、何者参加したのか。

【事務局】2者参加していた。担当課によると、航空レーザ測量ができる業者は全国でも限られている。

【委員】実際に成果物はどのように利用したのか。

【事務局】地籍調査業務における所有者による現地立会の代わりとして、現地に行かずとも、所有者が境界の確認ができるように、成果物としての図面等で説明し、同意を得ることに利用した。

【委員】今後の地籍測量は全て航空レーザ測量を利用するのか。

【事務局】国の補助金等が認められている航空レーザ測量を利用できるのは、現地確認が急峻な土地が広大で困難である場合等に限られ、都市部などの平坦な土地ではこれまでどおり現地立会いを行う。

物品調達：一般競争入札（1件）

⑪益田市立小学校教育用コンピュータシステム更新業務（リース対象物件）（3103）

【事務局】この案件は、教育用コンピュータシステムの環境整備により、子どもたちの情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の育成並びに校務の負担軽減等のための教育の情報化を推進し、全ての児童がパソコンに親しみ、パソコンに慣れ、パソコンの技術を習得することにより情報化時代に対応できる児童の育成を図る。

【委員】件名のリース対象物件とはどういう意味なのかということと、予定価格が高額であり、一般競争入札にもかかわらず、参加業者が1者で、落札率も高いため選定した

【事務局】リース対象物件については、今回のシステム更新業務の金額が1億円以上と非常に高額であり、一括で支払うと市の財政的に負担が大きいと判断し、一度システム更新業務で入札した後、更にファイナンスリース業者を決める入札を行い契約することで、今回案件の場合、6年間の分割で支払うことができる。

【委員】リース契約とするのは、市の都合によるものか。

【事務局】ご指摘のとおりである。

【委員】コンピュータシステム更新業務とは何か。また、参加業者が1者となった理由は何かあるか。

【事務局】市内各小学校全ての機器調達、校内コンピュータシステムの構築や、不具合時に即時対応を求める保守等である。結果的に参加業者が1者になった要因は、非常に多くの作業があるため、専門職員を複数名雇用している業者でないと対応が難しいからと考えられる。

【事務局】結果的に落札率が高かったことから、次回の入札については、予定価格のうち、機器調達部分について、積算の見直しを検討するように指導した。

物品調達：指名競争入札（１件）

⑫送排水用水中ポンプ購入（3315）

【事務局】この案件は、台風や豪雨による浸水被害現場等において、市が管理する区域の応急排水作業に使用するものである。

【委員】指名競争入札であるにもかかわらず、落札率が 100%であったため選定した。

【事務局】予定価格については、業者の見積りを参考にしていたが、１者のみであったこと、値引きされた価格であったため、市場価格と乖離した金額であった。結果、１者のみ予定価格以内で、残りの業者が予定価格超過となってしまった。

今後、業者から見積りを予定価格とする場合の対策として、複数業者から徴取することと、その中で異常に低い又は高い価格を予定価格としないことを指導する。

【委員】予定価格のための見積りを徴取する時、数に決まりがあるのか。

【事務局】複数から見積りを徴取することを推奨しているが、予定価格の設定は決裁権者が決定するため、入札担当は予定価格の設定方法を事前に把握していない。

【委員】複数から見積りを徴取することは当然のことなので、１者しか見積りを徴取しなければ不要な疑いがかけられても仕方ない。

【委員】どうやって業者選定したのか。

【事務局】災害用に使用するポンプであることから、消防保安用品に登録がある業者を指名した。

業務委託（役務の提供）：一般競争入札（１件）

⑬益田市防災ハザードマップ作成業務（4101）

【事務局】この案件は、市における河川洪水、土砂災害、津波災害等の災害リスクについて、国土交通省及び島根県が新たに公表したハザード情報並びに最新の防災啓発情報を既存の防災ハザードマップに反映したものを作成することで、改めて分かり易く市民に最新の防災情報を周知するとともに、平常時から防災意識の向上を図り、災害時の被害を最小限にとどめることを目的とする。

【委員】参加者が少ないのに落札率が非常に低いので、予定価格の設定方法を確認するため選定した。

【事務局】５年前にもハザードマップ作成を行っていて、今回は改訂版である。

当初は、冊子版とウェブ版を合わせた入札を行おうとしたが、ウェブ版については、別業者と契約している益田市地図情報システムに載せることにしたため、今回は冊子版のみの入札であった。

予定価格は、複数業者の見積を参考に設定したが、入札直前に徴取した見積りではなく、冊子版とウェブ版を合わせたものであり、それから冊子版の部分のみを参考にして予定価格としていた。このため、適切な方法である入札直前

に徴取した実際の冊子版のみの仕様に合わせた見積りよりも精度が低かったと
考えている。

【委 員】結果的に落札率が低すぎたことは、予定価格の設定ミスと思われても仕方が
ない。「結果良ければ良し。」ではいけないのではないか。

【事務局】業者見積りで予定価格を設定する場合は、適切な市場価格を反映させるため、
今後は入札を発注する仕様で、できるだけ入札まで間を空けずに複数業者へ見
積り依頼することを指導していく。

以上